

「夢・思い」をかなえる場所は、
ここにある。

令和9年度 滋賀県立高等学校入学者選抜パンフレット

制度概要およびWeb出願システムについて

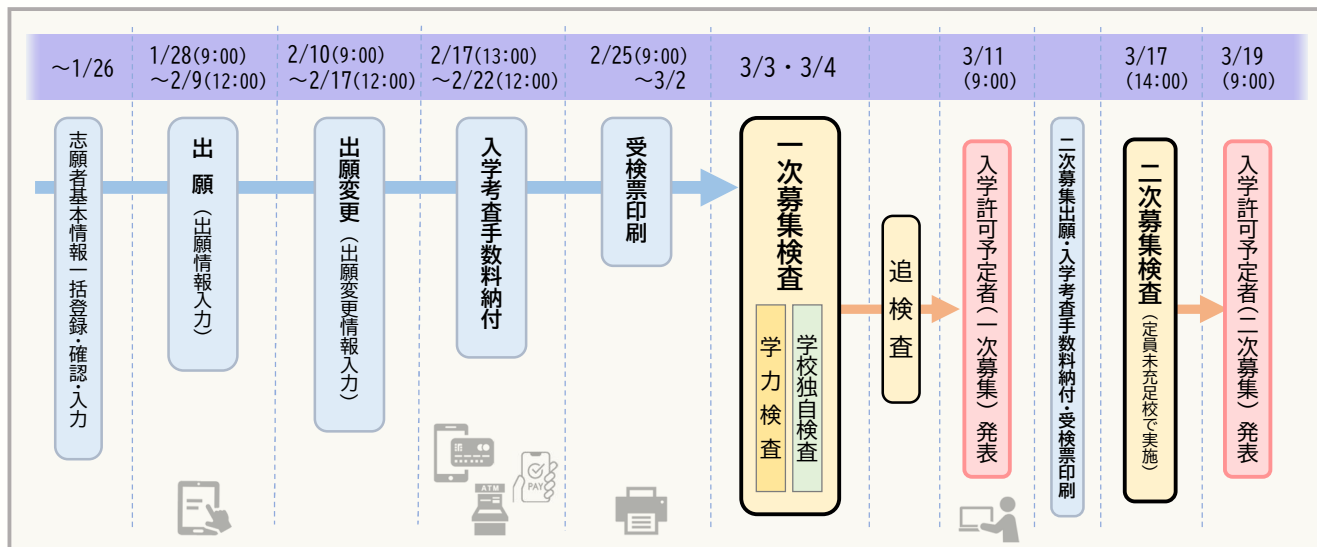


未来を拓く心豊かでたくましい人づくり
～「三方よし」で幸せ育む滋賀の教育～

概要

令和9年度入学者選抜の日程や制度は、以下のとおりです。

…Web出願システムによる



「一次募集」の検査日は、**3月3日、3月4日**の2日間です。

一次募集では、多面的な観点から受検者の資質や能力を評価する「**学校独自型選抜**」と「**一般型選抜**」の2つの選抜を実施します。全日制・定時制高等学校(通信制を除く)の**一次募集受検者全員が学力検査を受検**し、学校独自型選抜の希望者が学校独自検査を受検します。

「学校独自型選抜」では、**自己推薦・中学校長推薦**の一方あるいは両方が導入されます。自己推薦は、自身の活動実績や興味・関心等について、自分でアピールする推薦です。

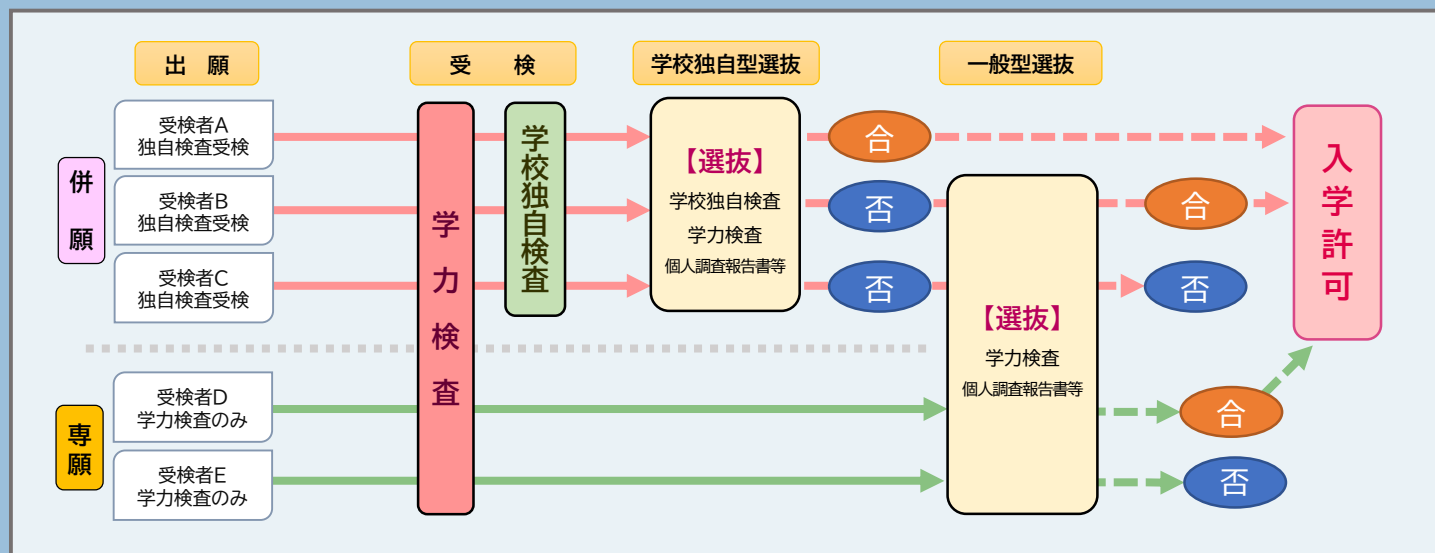
「学校独自型選抜」では【学校独自検査の結果・学力検査の結果・個人調査報告書等】に基づいて選抜が行われます。「一般型選抜」では【学力検査の結果・個人調査報告書等】に基づいて選抜が行われます。

各高等学校の選抜に係る概要は、滋賀県教育委員会ウェブサイトの「**滋賀県立高等学校入学者選抜**」に掲載されている「**令和9年度滋賀県立高等学校入学者選抜 高等学校別入学者選抜概要**」を御確認ください。



滋賀県立高等学校入学者選抜

出願~選抜の流れ



「併願」とは、一つの県立高等学校について、【学校独自型選抜】と【一般型選抜】の双方に出願することを言います。

「専願」は、【一般型選抜】のみに出願する場合の呼称です。

併願の場合、学校独自型選抜で入学許可予定者とならなかった場合でも「一般型選抜」で再度選抜を受けられます。

Q:一次募集では、何校まで受検できますか？

A: **1校です**。「学校独自型選抜」と「一般型選抜」のどちらも、同じ学校を受検します。

Q:「学校独自型選抜」と「一般型選抜」で、学科や科を変えて受検できますか？

A: **できません**。「学校独自型選抜」と「一般型選抜」では、同じ学科(科)を受検することになります。

ただし、学校出願を実施する学校では、一般型選抜で、「普通科」と「普通科以外の学科」について「どちらでもよい」という選択が可能です。また、学校出願を実施しない学校で、複数の学科(科)を持つ学校については、一般型選抜で第2希望・第3希望を申請することができます。

学校出願の実施等については、「**令和9年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項**」に掲載されますので、そちらを確認してください。

Q:「自己推薦」と「中学校長推薦」の両方に出願することはできますか？

A: **できません**。どちらか一方のみの出願になります。自己推薦で複数の募集を行っている、あるいは中学校長推薦で複数の募集を行っている学校・学科であっても、どちらか片方への出願になります。

Q:「自己推薦」と「中学校長推薦」の違いは何ですか？

A:「自己推薦」と「中学校長推薦」の主な違いは、以下のとおりです。

	自己推薦	中学校長推薦
推薦者	志願者自身	中学校等の校長
要件	高等学校の示す出願要件	高等学校の示す推薦要件
作成書類*	活動実績報告書	推薦書

* … 個人調査報告書や副申書等の選抜に共通して必要なもの以外で、作成が必要である書類

各高等学校が「求める生徒像」を提示し、自己推薦では出願要件を、中学校長推薦では推薦要件を示して募集します。出願要件、推薦要件の内容は、各高等学校のスクール・ポリシーに基づきます。

Q:学校ごとの学校独自型選抜の要件等は、どこで確認できますか？

A:各高等学校ごとの学校独自型選抜の概要は、「**令和9年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項**」や、このパンフレットの2ページ目や裏表紙の二次元コードからアクセスできる「滋賀県立高等学校入学者選抜」内に掲載されている「**令和9年度滋賀県立高等学校入学者選抜 高等学校別入学者選抜概要**」に記載されていますので、そちらを御確認ください。

Q:学校独自型選抜の出願要件や推薦要件を満たすかどうかの判断は、どうすれば良いですか？

A:上記の「**令和9年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項**」や、「**令和9年度滋賀県立高等学校入学者選抜 高等学校別入学者選抜概要**」に掲載されている要件を確認の上、在籍する学校の先生に相談してください。

Q:学校独自型選抜の要件を満たしていなくても、出願することはできますか？

A: **要件を満たしていない出願は、受理することができません**。要件を満たしていることの確認を、しっかり行ってから、出願してください。

Q:学校独自型選抜の募集枠が100%の学科は、一般型選抜は行われないのですか？

A: はい、**一次募集では学校独自型選抜のみ**になります。一次募集で学科の定員枠が充足しなかった場合も、一次募集では一般型選抜による選抜は行われず、二次募集が実施されます。なお、二次募集では、学校独自型選抜は行われません。

Q:「学校独自型選抜」に出願しなければ、不合格になるということはありませんか？

A:「学校独自型選抜」は希望者が受検するものであり、「学校独自型選抜」を受検しない場合、一次募集における選抜機会は「一般型選抜」の一回のみとなりますが、「学校独自型選抜」の受検をしたかどうかということが、一般型選抜の判定に影響することはありません。

Q:学校独自型選抜における「資格や実績を証明できるもの」とは、どのようなものですか？

A:例えば、資格であればその資格の認定書等が、また活動の実績であれば、大会等における賞状や、その活動の内容を証明する書類などが考えられます。これらの提出方法等については、別途案内します。

Q:学校独自型選抜における「資格や実績を証明できるもの」は、どうやって高校に提出しますか？

A:Web出願システムによる出願は、すべてデジタルで行う手続きとなります。

学校独自型選抜における「資格や実績を証明できるもの」については、紙の表彰状のようなものであれば、①スマートフォン等のカメラで写真を撮ってデジタル化する ②スキャナー等で読み取ってデジタル化するといった方法が考えられます。また、最近は資格証明書がデジタル化されているものもあります。

これらの電子ファイルを、Web出願システムで出願をする際に、添付書類として提出します。添付の方法は、Web出願システムの志願者マニュアルに掲載されます。また、添付するファイルの種類やサイズなどの詳細については、別途案内をいたします。

Q:学力検査は必ず受けなければなりませんか？

A:はい、原則として全員が受検します。学力検査結果は、学校独自型選抜と一般型選抜の両方で資料の一つとして用います。

Q:出願変更は何回まで可能ですか？

A:出願状況の公表後、1回に限り、他の学校・学科(科)へ変更できます。ただし、学校独自型選抜の自己推薦については、出願要件等の関係で出願できないケースもありますので注意してください。出願変更をするためには、在籍校の先生と十分に相談し、在籍校の先生から出願変更の許可をもらう必要があります。なお、中学校長推薦については、一度出願した学校・学科(科)を変更することはできません。

Q:追検査は、誰でも希望すれば受検できますか？

A:追検査は、「感染症または感染症の疑いや、交通事故等、やむを得ない事情」により、検査当日にどうしても受検することができなかった受検者が、所定の手続きにより受検を希望し、個別の事情について高等学校からの協議を受けて県教育委員会が受検の可否を判断するものです。「誰でも、どんな状況でも」認められるものではありません。ただし、上記のような「やむを得ない事情」があった場合に、受検を希望する受検者を何らかの条件によって限定することはありません。

Q:「学校独自型選抜」と「一般型選抜」を併願する場合、入学検査手数料は、2倍必要ですか？

A:その通りです。全日制であれば、選抜ごとに2,200円、定時制であれば選抜ごとに950円を納付します。なお、入学検査手数料は、Web出願システムで出願する際、出願変更終了後に電子決済により納付します。納付された入学検査手数料については、辞退等の有無を問わず、返金はありません。

Q:令和9年度入学者選抜の募集定員は、どこで確認できますか？

A:滋賀県教育委員会ウェブサイト内の「県立高校入試情報」のページに定員が掲載されています。

また、本パンフレットの2ページ目や裏表紙に掲載されている二次元コードからアクセスできる「滋賀県立高等学校入学者選抜」内の、「令和9年度滋賀県立高等学校入学者選抜 高等学校別入学者選抜概要」にも、学校ごとに募集定員が掲載されています。

滋賀県立高等学校入学者選抜Web出願システム

概要

滋賀県では令和8年度入学者選抜からWeb出願システムを導入しており、インターネット上で24時間どこからでも願書の提出や受検料の納付が可能になります。
受検票の印刷や合格発表の閲覧も、インターネット上で行えます。

●中学校等

志願者の出願や高校へ関係書類をデジタルで提出でき、一元管理できる。システムのエラーチェック機能の活用により、ミスのない手続きを、より負担の少ない方法で実施可能。

●志願者

24時間、どこからでも、パソコンやスマートフォンなどを用いて出願可能。入学検査手数料のオンライン支払。合否結果をシステム上で確認できる。

●高等学校

志願者の出願情報や中学校等からの書類をデジタルで受け取り迅速な事務処理が可能に。各志願者の合否結果をシステムで公表。

クラウド上で一元管理

従来、紙ベースで実施していた高等学校への出願をDX（デジタル・トランスフォーメーション）化することで、県民サービスを向上させるとともに、先生方の働き方改革を行い、学校がより充実した教育環境になることを目指します。

① 志願者情報の入力

各学校、各クラス専用のページからログインし、志願者本人の情報を登録します。二要素認証により、セキュリティを確保します。※1
在籍校で確認してもらったら、次の段階に進めます。



② 出願

志願者は、自身の志望する高校、学科、選抜の種類等をシステムに登録します。在籍校が確認し、承認することで、出願情報や出願関係データがシステム上で高校に送られます。



③ 出願変更

出願変更を行う場合は、在籍校の担任と相談し、在籍校から出願変更の許可を得ることで変更が可能となります。出願先の変更や出願情報や出願関係データの送信は、システム上で行われます。



④ 入学検査手数料納付

出願変更期間の終了後、入学検査手数料の支払いができるようになります。※2
支払いは、クレジットカード、コンビニ決済、ペイジー決済から、利用しやすいものを選択可能です。※3



⑤ 受検票の印刷

入学検査手数料の支払いが完了して、受検番号が交付されると、受検票の印刷ができるようになります。印刷は、自宅や学校のプリンタ、コンビニでの出力に対応しています。



⑥ 受検

当日は、印刷した受検票を持参して、出願先の高校で受検します。



⑦ 合格発表

合格発表（入学許可予定者の発表）当日に、合否についてWeb出願システムから確認します。



※1 二要素認証には、メールが届くメールアドレスが必要です。

※2 入学検査手数料は、出願内容によって異なります。詳細は、入学者選抜要項等で示します。

※3 入学検査手数料を納付しなければ、受検票の印刷はできません。

Web出願全体の流れ

滋賀県立高等学校入学者選抜ではWeb出願システムを用います。出願の際は、必ず**在籍する中学校等の指示にしたがう**とともに、**志願者用マニュアル**や、別紙「**(志願者向け) 滋賀県立高等学校入学者選抜Web出願システム利用案内リーフレット**」を確認して、おこなってください。

※ヘルプデスクも出願時期に開設します。ヘルプデスクの電話番号は、マニュアルに掲載されています。

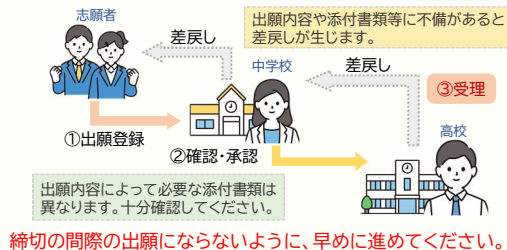
① 志願者基本情報登録

県内の中学校等は、事前に「お試し出願」を行います。その時に志願者基本情報の登録を完了します。

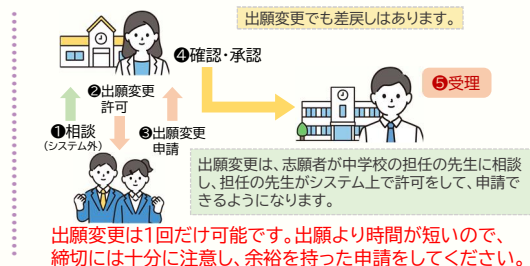


お試し出願の時期等は、別途通知します。

② 出願



③ 出願変更



④ 入学検査手数料納付

必ず保護者の方と一緒に手続きしてください。



電子決済で納付

【併願】全日制 4,400円
定時制 1,900円
(学校独自型選抜と一般型選抜の両方を受検)

【専願】全日制 2,200円
定時制 950円
(一般型選抜のみの受検)

志願者マニュアルの該当部分をよく読んで、間違わないように操作を進めてください。

- ・クレジットカード
- ・コンビニエンスストア
- ・ペイジー

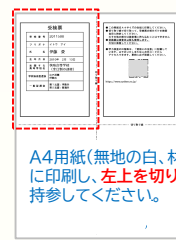
システムから納付方法を選べます。入学検査手数料を納付しないと、受検ができません。

⑤ 受検票の印刷

受検票印刷可能期間になると、受検票が印刷できます。自宅やコンビニエンスストア、学校などで印刷してください。



自宅のプリンタ・コンビニプリントサービス(システムからネットワークプリントサービスが利用可能です)学校での印刷



A4用紙(無地の白、材質や厚みは自由)に印刷し、**左上を切り離して**受検当日に持参してください。

受検票は、受検当日だけでなく、合格発表確認の際にも必要です。大事に保管してください。

⑥ 受検



- ◆3/3(水) 学力検査 … 全員受検
- ◆3/4(木) 学校独自検査 … 希望者のみ

学校独自検査(実技検査を含む)の内容等は、要項や高校のウェブサイトを確認してください。

受検上の注意は、受検する高校のウェブサイトを確認してください(受検票の右上の二次元コードからアクセスできます)。

⑦ 合格発表



合格発表は、Web出願システム上で行われます。高校での掲示はありません。

確認方法は、志願者用マニュアルを御覧ください。

合格発表後、各学校からオリエンテーションの案内等が高校のウェブサイトと連絡されます。

入学許可予定者の皆さんは注意して情報を確認してください。



二次募集について

- 二次募集の出願手順も、基本的には同じです。
- 出願変更はありません。
- 一般型選抜と学校独自型選抜の区別はありません。
- 複数学科で募集をしている学校の場合、学校出願校であれば学校出願が可能です。また、学校出願校以外で、複数の学科・科で募集を行っている学校は、第2希望・第3希望を申請できます。
- 出願できる学校は1校です。

補足

◆志願者基本情報登録

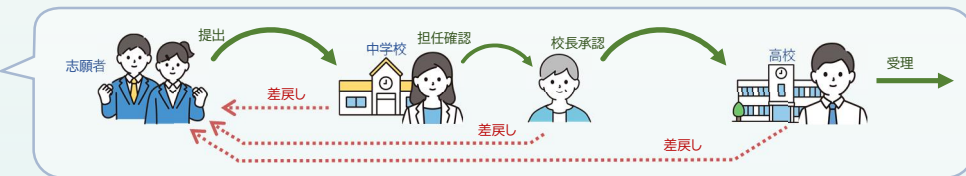
Web出願システムを利用するにあたり、志願者の氏名や住所、保護者氏名等を登録する必要があります。原則として、中学校等が志願者の基本情報を登録し、志願者はその確認と、連絡先の登録を行います。

海外の学校に在籍していても、県内の学校と同様にWeb出願システムを利用可能ですので、まず在籍する中学校に相談してください。

※海外からの出願については、別の手続きが必要になる場合があります。在籍する学校に相談してください。

◆出願の受理・差戻し

Web出願システムでは、右図のような流れで出願の手続きが進みます。



出願情報や出願に必要な書類に問題があれば、「差戻し」という状態になり、担任確認前の状態に戻ります。問題がなければ、最終的に高校が「受理」をし、出願が完了します。

出願が今どの段階にあるかは、Web出願システムにログインした後の画面で確認可能です。

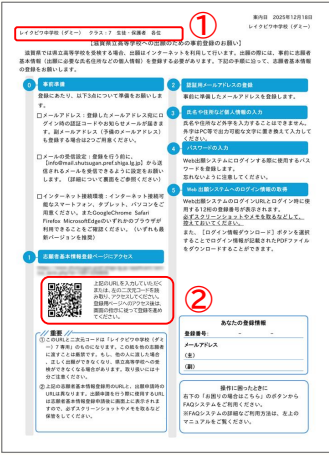


◆専願・併願

県立学校入学者選抜における「専願」「併願」は以下の意味で用いられます。

専願 … 一般型選抜(学力検査を実施、全員受検) のみの受検

併願 … 一般型選抜と学校独自型選抜(学校独自検査を実施、希望者が受検) の両方を受検



Web出願システムへの登録は、中学校から渡される「登録案内文書」から行います。この登録案内文書は原則として、**志願者一人ひとり専用の案内文書**です。他の人と見せ合ったりしないでください。

- ① 登録案内文書の出席番号と氏名を確認します。
(自分のものでなければ、担任の先生に申し出て下さい)
- ② 二次元コードをスマートフォンのカメラなどで読み取り、登録画面へ進みます。

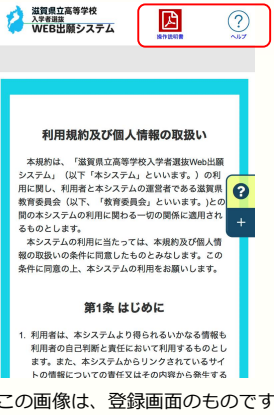
登録案内文書は、ログインの方法が分からなくなったときなどにも使いますので、**無くさないように、大事に保管してください。**
また、ログインの際に必要な登録番号を記録しておく欄もありますので、有効に活用してください。

志願者用マニュアルの取得方法

上記の二次元コードを読み取った際に表示される登録画面や、ログイン後の画面などの上部に、アイコンがあります。

- 「操作説明書」アイコン からは **志願者マニュアル**が、
- 「ヘルプ」アイコン からは **動画ヘルプ**や**FAQ**が利用できます。

※志願者マニュアルをダウンロードして、マニュアルを読みながら出願の手続きを進めてください。



ログインURLが分からなくなった場合

セキュリティ確保のため、**ログインのためのURLは公開していません。**
また、同様の理由により、ヘルプデスクや県教育委員会にお問い合わせいただいても、お伝えすることはできません。

ログインをするためのURLが分からなくなった場合の対処法としては、以下の方法があります。

- 【方法Ⅰ】 **志願者用マニュアル**にログインURLが掲載されています。そちらを御覧いただき、ブラウザのアドレスバーに、URLを入力してください。
- ❖ マニュアルがお手元に無い場合
- 【方法Ⅱ】 志願者基本情報の登録が完了して、ログインができるところまで進んでいる場合は、**登録案内文書の二次元コード**を読み取ったら、ログインページに転送されます。
※志願者基本情報の登録が済んでいない場合は、まず登録を進めてください。

❖ マニュアルも登録案内文書も無いという場合

- 【方法Ⅲ】 **お通いの中学校にお問い合わせいただき、ログインのためのURLを確認してください。**



Q:Web出願システムを用いて出願ができるのは、どの入試になりますか？

A：全日制および定時制の県立高等学校入学選抜（一次募集、二次募集）で、Web出願システムを用います。通信制の入学選抜、および転入学・編入学に係る検査では用いません。

Q:Web出願をするために必要な機材は何ですか？

A：パソコンやスマートフォン、学校の一人一台端末など、インターネットにつながる端末が必要です。

Q:志願者本人が端末を持っていませんが、保護者の端末を使ってよいですか？

A：問題ありません。お子様と一緒に、御確認いただきながら出願を進めてください。

Q:自宅からインターネットに接続できません。インターネットカフェから接続してもいいですか？

A：御自宅に回線がない場合、学校で用いる一人一台端末などから出願するなどの方法が考えられます。在籍している学校に相談してください。なお、インターネットカフェ等、不特定多数の人が利用する端末ではセキュリティについて懸念がありますので、そのような端末は利用しないようにしてください。

Q:志願者用マニュアルはどこからダウンロードできますか？

A：志願者用マニュアルは、セキュリティの観点から、インターネットでは公開しておりません。在籍する中学校等からお受け取りください。

Q:名前に外字が含まれているかどうかは、どうすれば分かりますか？

A：外字は、コンピュータ等で扱えない文字のことで、「JIS規格の第1水準・第2水準に含まれていない文字」とされるものです。インターネットで「高 外字」のようにキーワードを入力して検索して、名前に含まれる字が「外字」「機種依存文字」とされていれば、コンピュータで扱える文字に置き換えてください。

Q:出願に必要な添付書類の用意は、どのようにしたらよいですか？

A：添付書類の準備については、別途案内を行います。中学校等からの指示に従って、御準備ください。

Q:入学考査手数料を現金で支払うことはできますか？

A：現金での支払いは、コンビニ決済、ペイジー(Pay-easy)決済を御利用いただくことで可能です。実際の支払いの方法は、志願者用マニュアルを御確認ください。

Q:受検票を印刷しようとしても、プリンタが家にありません。どうすればいいですか？

A：コンビニエンスストアのプリントサービスでも出力できるようになっています。受検票の印刷日時になると、システム上で受検票印刷の手続きに進めます。コンビニエンスストアでの印刷については、説明動画もありますので、御確認の上で印刷を行ってください。

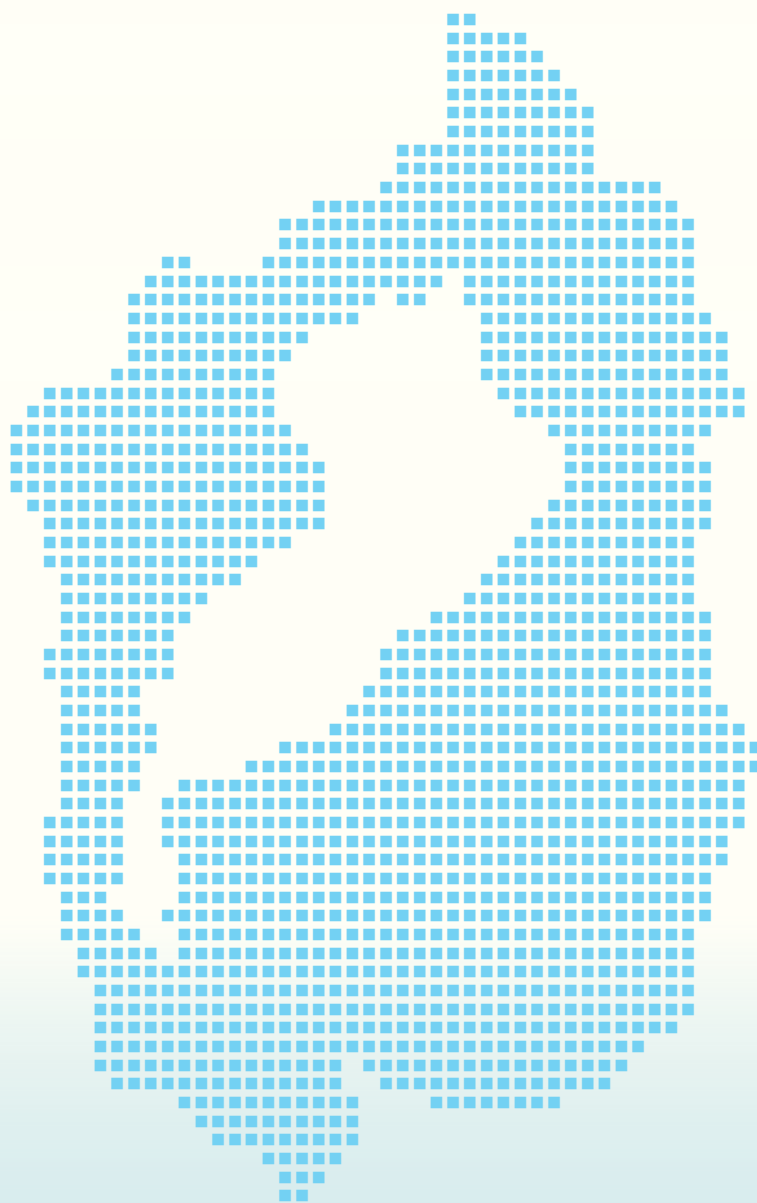
Q:合格発表は、Web出願システム上でのみ行われますか？

A：合格発表は、Web出願システムで行います。入学許可予定者発表の時には、登録番号と受検番号、生年月日が必要です。通常ログインとは方法が異なるため、必ず事前にマニュアルを確認してください。

Q:合格後に、入学許可予定者オリエンテーション等の案内はどうすれば入手できますか？

A：必要な案内や文書等は、原則として入学許可予定の学校のウェブサイトで公開されます。





滋賀県教育委員会 県立高校入試情報

<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/nyuushi/high/>



問い合わせ先：滋賀県教育委員会事務局高校教育課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

Tel：077-528-4573（入試担当直通）

E-mail：ma0902@pref.shiga.lg.jp



滋賀県
Shiga Prefecture